

香川県動物の愛護及び管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年8月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

香川県規則第51号

香川県動物の愛護及び管理に関する規則の一部を改正する規則

香川県動物の愛護及び管理に関する規則（平成13年香川県規則第60号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）<u>、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成18年環境省令第1号。以下「省令」という。）</u>及び香川県動物の愛護及び管理に関する条例（平成13年香川県条例第2号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(用語)</p> <p>第2条 この規則において使用する用語は、<u>法、省令</u>及び条例において使用する用語の例による。</p> <p>(書類の提出)</p> <p>第3条 法及び省令の規定により知事に提出する書類は、<u>第一種動物取扱業に係るもの</u>にあつては事業所の所在地、<u>第二種動物取扱業に係るもの</u>にあつては<u>飼養施設を設置する場所</u>、特定動物の飼養又は管理に係るものにあつては<u>特定飼養施設の所在地</u>を所管する保健所長に提出するものとする。</p> <p>(登録簿の閲覧)</p> <p>第4条 法第15条の規定により、<u>第一種動物取扱業者登録簿</u>（以下「登録簿」という。）を閲覧に供するため、<u>香川県第一種動物取扱業者登録簿閲覧所</u>（以下「閲覧所」という。）を香川県東讃保健所、香川県中讃保健所、香川県西讃保健所及び香川県小豆保健所内に置く。</p> <p>2～5 略</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第1条 この規則は、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）及び香川県動物の愛護及び管理に関する条例（平成13年香川県条例第2号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(用語)</p> <p>第2条 この規則において使用する用語は、<u>法及び条例</u>において使用する用語の例による。</p> <p>(書類の提出)</p> <p>第3条 法及び<u>動物の愛護及び管理に関する法律施行規則（平成18年環境省令第1号。以下「省令」という。）</u>の規定により知事に提出する書類は、<u>動物取扱業に係るもの</u>にあつては事業所の所在地、特定動物の飼養又は管理に係るものにあつては<u>特定飼養施設の所在地</u>を所管する保健所長に提出するものとする。</p> <p>(登録簿の閲覧)</p> <p>第4条 法第15条の規定により、<u>動物取扱業者登録簿</u>（以下「登録簿」という。）を閲覧に供するため、<u>香川県動物取扱業者登録簿閲覧所</u>（以下「閲覧所」という。）を香川県東讃保健所、香川県中讃保健所、香川県西讃保健所及び香川県小豆保健所内に置く。</p> <p>2～5 略</p>

(動物取扱責任者研修)

第5条 法第22条第3項の動物取扱責任者研修(以下「研修」という。)を受けさせようとする第一種動物取扱業者は、動物取扱責任者研修受講申込書(第1号様式)を保健所長に提出しなければならない。

第6条 第一種動物取扱業者は、動物取扱責任者に知事が指定した他の都道府県知事が開催する研修を受けさせることをもって、知事が開催する研修を受けさせたものとするができる。

(犬又は猫の引取り及び返還の申請)

第14条 法第35条第1項本文の規定により犬又は猫の引取りを求める所有者は、犬又は猫の引取申請書(第6号様式)を保健所長に提出しなければならない。

2 法第35条第1項本文(同条第3項において準用する場合を含む。)の規定により引き取られた犬若しくは猫又は条例第15条第1項の規定により収容された犬の返還を受けようとする者は、犬又は猫の返還申請書(第7号様式)を当該犬又は猫を保管している保健所長に提出しなければならない。

(動物取扱責任者研修)

第5条 法第22条第3項の動物取扱責任者研修(以下「研修」という。)を受けさせようとする動物取扱業者は、動物取扱責任者研修受講申込書(第1号様式)を保健所長に提出しなければならない。

第6条 動物取扱業者は、動物取扱責任者に知事が指定した他の都道府県知事が開催する研修を受けさせることをもって、知事が開催する研修を受けさせたものとするができる。

(犬又は猫の引取り及び返還の申請)

第14条 法第35条第1項の規定により犬又は猫の引取りを求める所有者は、犬又は猫の引取申請書(第6号様式)を保健所長に提出しなければならない。

2 法第35条第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)の規定により引き取られた犬若しくは猫又は条例第15条の規定により収容された犬の返還を受けようとする者は、犬又は猫の返還申請書(第7号様式)を当該犬又は猫を保管している保健所長に提出しなければならない。

第1号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄 (消印してはならない。)

動物取扱責任者研修受講申込書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

第一種動物取扱業者 住 所

氏 名

〔法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名〕

動物の愛護及び管理に関する法律第22条第3項の動物取扱責任者研修を受けさせたいので、申し込みます。

事業所の名称		
事業所の所在地		
受 講 者	住 所	
	ふりがな ----- 氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日

第1号様式（第5条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄 (消印してはならない。)

動物取扱責任者研修受講申込書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

動物取扱業者 住 所

氏 名

〔法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名〕

動物の愛護及び管理に関する法律第22条第3項の動物取扱責任者研修を受けさせたいので、申し込みます。

事業所の名称		
事業所の所在地		
受 講 者	住 所	
	ふりがな ----- 氏 名	
	生 年 月 日	年 月 日

第4号様式 (第12条関係)

(日本工業規格A列4番)

特定動物による事故届出書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 住 所

氏 名

[法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名]

特定動物が人の生命、身体又は財産に害を加えたので、香川県動物の愛護及び管理に関する条例第20条の規定により届け出ます。

特定動物の飼養（保管） 許可年月日及び許可番号		年 月 日		号		
事 故 に 係 る 特 定 動 物	種 類		性 別	年 齢		
	個体識別の種類					
	個体識別番号等					
特定飼養施設の所在地						
管 理 住 所 責 任 者 氏 名						
事 故 の 状 況	発 生 日 時	月 日 午前・午後 時 分				
	発 生 場 所					
	内 容					
	原 因					
	過去における 事故の有無	有（内容 無				
被 害 者	住 所					
	氏 名			年 齢		
事故発生後の措置						

第4号様式 (第12条関係)

(日本工業規格A列4番)

特定動物による事故届出書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 住 所

氏 名

[法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名]

特定動物が人の生命、身体又は財産に害を加えたので、香川県動物の愛護及び管理に関する条例第20条の規定により届け出ます。

特定動物の飼養（保管） 許可年月日及び許可番号		年 月 日		号		
事 故 に 係 る 特 定 動 物	種 類		性 別	年 齢		
	個体識別の種類					
	個体識別番号等					
特定飼養施設の所在地						
主 な 住 所 取 扱 者 氏 名						
事 故 の 状 況	発 生 日 時	月 日 午前・午後 時 分				
	発 生 場 所					
	内 容					
	原 因					
	過去における 事故の有無	有（内容 無				
被 害 者	住 所					
	氏 名			年 齢		
事故発生後の措置						

第6号様式（第14条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄 (消印してはならない。)

犬又は猫の引取申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 住 所
氏 名

〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項本文の規定により、次のとおり犬（猫）の引取りを申請します。

申 請 理 由					
申請前にした譲渡に関する経過の概要					
種 類	性 別	毛 色	年 齢		
犬					
猫					
狂 犬 病 予 防 法 の 登 録 内 容	登録年度及び登録番号	年 度 第 号			
	狂犬病予防注射済票番号	年 度 第 号			

注

- 1 「狂犬病予防法の登録内容」欄は、犬の引取りの場合のみ記入してください。
- 2 犬に係る申請の内容については、当該犬の所在地を管轄する市町長に当該申請の内容の情報を提供します。

第6号様式（第14条関係）

（日本工業規格A列4番）

香 川 県 証 紙 欄 (消印してはならない。)

犬又は猫の引取申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 住 所
氏 名

〔法人にあっては、その
名称及び代表者の氏名〕

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項の規定により、次のとおり犬（猫）の引取りを申請します。

申 請 理 由					
申請前にした譲渡に関する経過の概要					
種 類	性 別	毛 色	年 齢		
犬					
猫					
狂 犬 病 予 防 法 の 登 録 内 容	登録年度及び登録番号	年 度 第 号			
	狂犬病予防注射済票番号	年 度 第 号			

注

- 1 「狂犬病予防法の登録内容」欄は、犬の引取りの場合のみ記入してください。
- 2 犬に係る申請の内容については、当該犬の所在地を管轄する市町長に当該申請の内容の情報を提供します。

第7号様式（第14条関係）

（日本工業規格A列4番）

犬又は猫の返還申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 住所

氏名

〔法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名〕

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項本文（第35条第3項において準用する同条第1項本文）（香川県動物の愛護及び管理に関する条例第15条第1項）の規定により引き取られた犬（猫）（収容された犬）の返還を申請します。

引 取 り 年 月 日			年 月 日			
種 類	年 齢	性 別	毛 色	体 格	その他の特徴	

附 則

- 1 この規則は、平成25年9月1日から施行する。
- 2 改正前の第1号様式、第4号様式、第6号様式及び第7号様式による用紙は、当分の間、修正して使用することができる。

第7号様式（第14条関係）

（日本工業規格A列4番）

犬又は猫の返還申請書

年 月 日

香川県 保健所長 殿

申請者 住所

氏名

〔法人にあつては、その
名称及び代表者の氏名〕

動物の愛護及び管理に関する法律第35条第1項（第35条第2項において準用する同条第1項）（香川県動物の愛護及び管理に関する条例第15条第1項）の規定により引き取られた犬（猫）（収容された犬）の返還を申請します。

引 取 り 年 月 日			年 月 日			
種 類	年 齢	性 別	毛 色	体 格	その他の特徴	